

◆ごみ処理の課題（現状等を踏まえた課題・問題点）

ごみの分別	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみには、資源ごみとして排出可能な資源物（容器包装プラスチック、紙類、ビン類ほか）や異物が含まれており、分別徹底・ごみ減量の啓発が必要 また可燃ごみには手付かず食品も多く、食品ロス減量意識の向上が必要
ごみの排出量	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の実現に向けて、ごみ減量とリサイクルをより一層進めることが必要
ごみ処理体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化、収集運搬コスト削減のうへ、市民の多様な生活様式に対応した収集サービスを提供することが必要
補助制度 支援制度	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化やごみ減量のための様々な支援制度を市民に活用してもらうよう支援制度の存在や内容をPRすることが必要 公平性を保ちつつより一層のごみ減量を目指すために、指定ごみ袋制度の見直しが必要
ごみ処理経費	<ul style="list-style-type: none"> ごみ量全体を削減し、抑制することにより、ごみ処理経費の削減に繋げることが必要

◆ごみ処理の目標（令和9年度（計画目標達成年度）行動（実施）目標値）

発生・排出削減目標

○市民1人1日平均ごみ総排出量を**804.3グラム以下まで削減**
（令和3年度899.3グラムに対して約**10.6%**（95グラム）削減）

リサイクル目標

○リサイクル率を**18.8%まで向上**させる。
（令和3年度17.6%に対して**1.2ポイント増**）

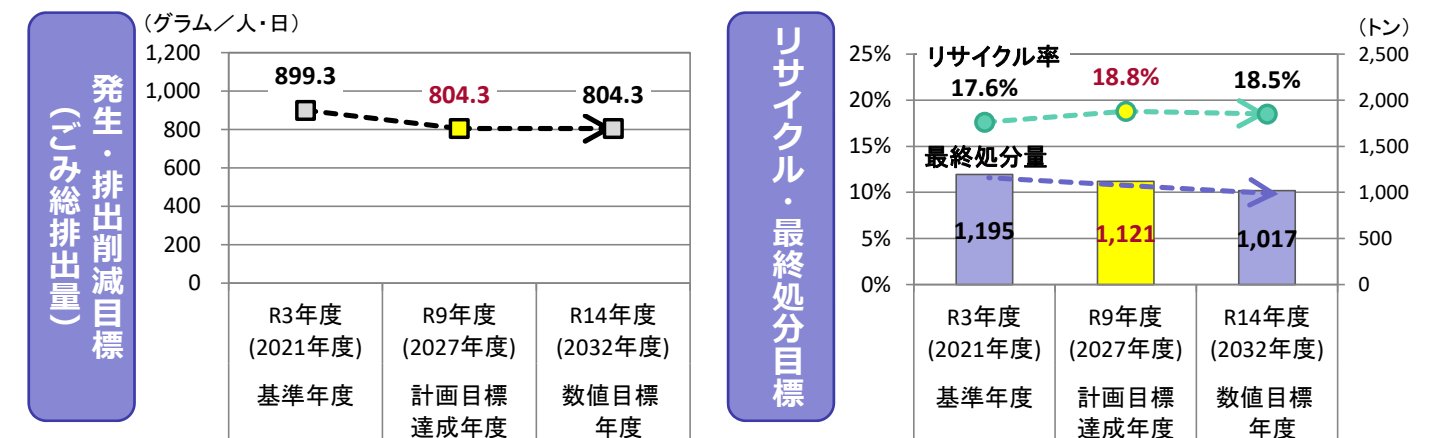
最終処分目標

○最終処分量（年間量）を**1,121トン以下まで削減**
（令和3年度1,195トンに対して約**6.2%**削減）

1人1日どれくらいの減量？
身近なもので例えると

家庭では
たまごなら
Sサイズ 約2個分

事業所では
コピー用紙なら
A4 約20枚分



◆目標達成のため具体的に実施する主な施策（ごみ処理基本計画）

施策の柱Ⅰ 発生・排出削減に関する施策

- 市民・事業者の意識向上**
ごみ減量・リサイクルの目的や効果、本市の現状や施策内容を様々な媒体・方法で周知する。
- ごみ減量化制度設計**
ごみ減量効果に応じてごみ袋の価格を見直すなど、柔軟な制度運用を検討する。

- 市民・事業者との協働**
地域が一体となった減量化・資源化施策を実施・推進するため情報提供や協力要請を行う。
- 4Rの実践**
市民や事業者が4Rの取組を実践してもらえよう普及啓発を行い、各種施策の内容充実を行う。

施策の柱Ⅱ 再資源化に関する施策

●**マテリアルリサイクルの推進**
あらゆる資源物において分別徹底を周知し、施策の推進や啓発内容の充実を行う。また新たな分別収集・再資源化方策の検討を行う。

施策の柱Ⅲ 適正処理に関する施策

●**収集運搬に関する施策**
適正排出促進のため、資源回収用(分別)常設ステーションの設置拡大など、収集体制の改善を図る。

●**中間処理に関する施策**
新ごみ焼却施設の供用開始に向けて計画的な施設整備に協力し、施設稼働後は維持管理に協力する。

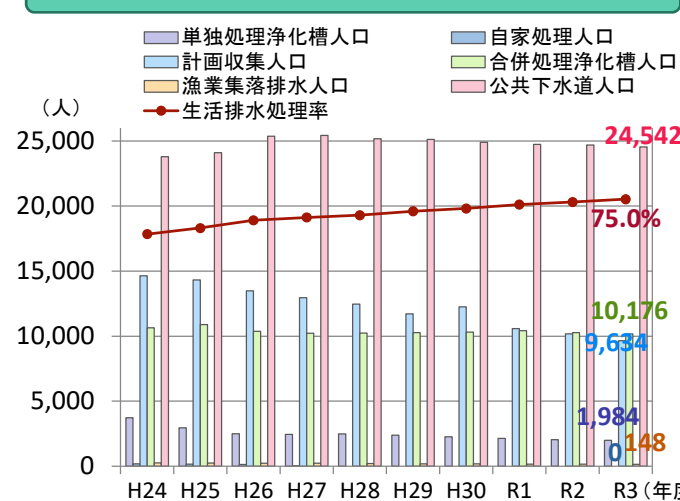
●**最終処分に関する施策**
施設管理者による、法律に基づく適正な維持管理に協力し、周辺地域の環境保全に努める。

●**その他適正処理に関する施策**
不法投棄や海ごみ対策、地球温暖化対策、災害廃棄物や水銀使用廃製品の回収方法等を検討する。

生活排水処理基本計画

◆生活排水処理の現状

生活排水処理形態別人口と生活排水処理率



◆生活排水処理の課題

生活排水処理形態別人口	本市の公共用水域は生活排水の影響を受けやすいことから、 生活排水の公共用水域への流出を防止するため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を進める ことが必要
し尿・浄化槽汚泥量	浄化槽汚泥は管理状況によって汚泥量が変動するため、 浄化槽の適正な管理等 が必要
処理体制	し尿や浄化槽汚泥の適正処理促進のため 施設の維持管理等を継続的に 行うことが必要
し尿・浄化槽汚泥処理経費	浄化槽の 適正な維持管理 によって、 施設での処理量を適正化 することにより、今後も処理経費の維持や低減に努めることが必要

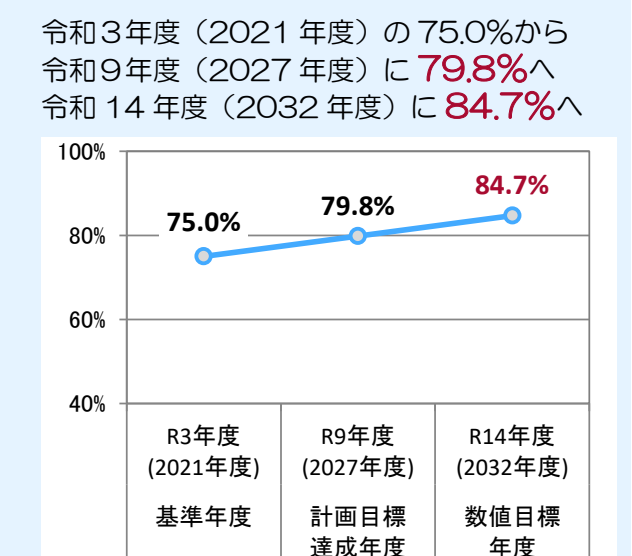
公共下水道人口：増加 漁業集落排水人口：減少
 合併処理浄化槽人口：微減 単独処理人口：減少
 計画収集人口：減少 自家処理人口：H28年度0人
 生活排水処理率：増加（R3年度75.0%）

◆生活排水処理の目標

施設整備に関する目標

- 笠岡市下水道基本構想に基づき、公共下水道の整備を行う。
- 公共下水道の整備区域では、全ての家庭に対して公共下水道への接続を促す。
- 公共下水道事業計画区域及び集落排水の整備区域以外の地域では、合併処理浄化槽の設置等の整備を行う。
- 集落排水については新たな地区での整備計画はないため、整備区域の地区において接続を促す。
- 既に設置されている単独処理浄化槽については、公共下水道処理区域内であるかなど個別の状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への転換を呼びかける。
- 新たに宅地開発がある場合は、開発場所に応じて公共下水道への接続または合併処理浄化槽の整備を促す。

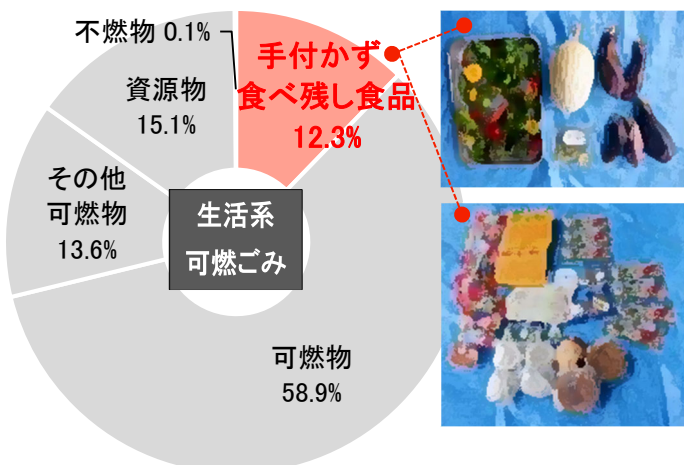
生活排水処理率に関する目標値



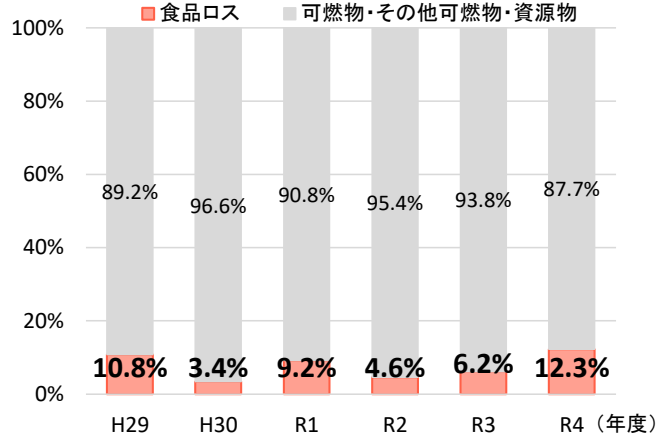
食品ロス削減推進計画

◆食品ロスの現状と課題 (ごみ組成調査結果)

食品ロス排出量の現状 (R4)



生活系可燃ごみ中の食品ロス割合

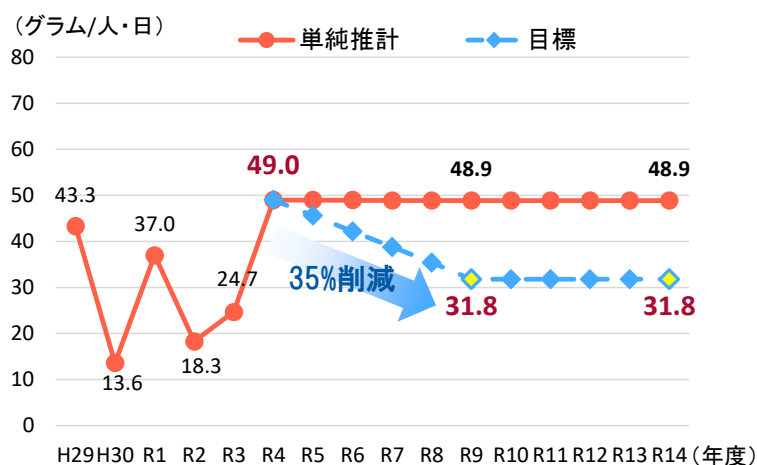


生活系可燃ごみ中に、食品ロス(手付かず・食べ残し食品)は12.3%排出されている(R4)。

H29~R4で3.4~12.3%の間で推移 R4が最も食品ロス排出量が多い結果となった。

◆食品ロスにおける目標

食品ロス削減目標
(市民一人一日平均食品ロス量)



発生・排出削減目標

令和4年度(2022年度)見込値の49.0グラム/人・日から
令和9年度(2027年度)に
31.8グラム/人・日へ
(令和4年度推計値比: 35%削減)

◆目標達成のため具体的に実施する主な施策(食品ロス削減推進計画)

施策の柱Ⅳ 食品ロスに関する施策

●普及啓発・情報発信

啓発内容を充実させ、様々な媒体で継続して情報発信を行う。

●家庭での食品ロス削減推進

家庭での食品ロス削減対策の内容充実を図り、新たな取組みも検討する。

●外食時の食品ロス削減推進

全国共同キャンペーンへの参加を継続し、30・10運動をPRする。

出来ることからひとつづつ

●お家で実践

- 『保存』・食材に合わせた保存方法を選択
- ・残り物を確認しやすい状態を維持
- 『調理』・食べられる量のみ作る。・葉や芯、皮も料理に使う。
- 『食事』・食べられる量のみよそい、残さない。
- ・残っても捨てず、残り物で食事をする日を作る。

●お買い物で実践

- 『買う前』・冷蔵庫の残り物を確認し、買う物を決めておく。
- 『買う時』・安くても、食べられる量のみ買う。
- ・「てまえどり」の実践

●外食で実践

- ・食べきれる量を注文する。
- ・きちんと食べきる(30・10運動の実践)。
- ・食べきれないときは、お店に確認して持ち帰る。

第2次笠岡市一般廃棄物処理基本計画後期計画の概要

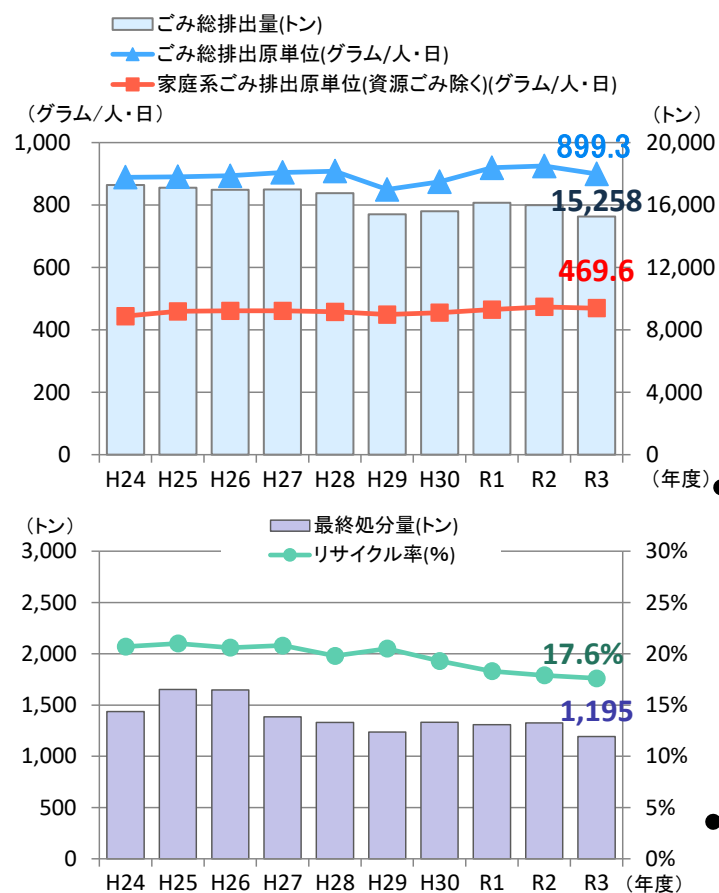
一般廃棄物処理基本計画とは、ごみ処理等の現状を把握・分析したうえで、長期的・総合的な視点に立って適正な一般廃棄物(ごみ・生活排水)の処理を行っていくため、今後の目標や市民・事業者・行政がそれぞれの立場から協力し推進すべき施策、事業・計画等についての基本方針を示すものです。

既定計画が中間見直しの時期を迎えたことから、昨今の廃棄物処理を取り巻く社会情勢等、実情に合った新たな計画として、令和9年度(2027年度)を計画目標達成年度とする「第2次笠岡市一般廃棄物処理基本計画後期計画」を策定しました。

ごみ処理基本計画

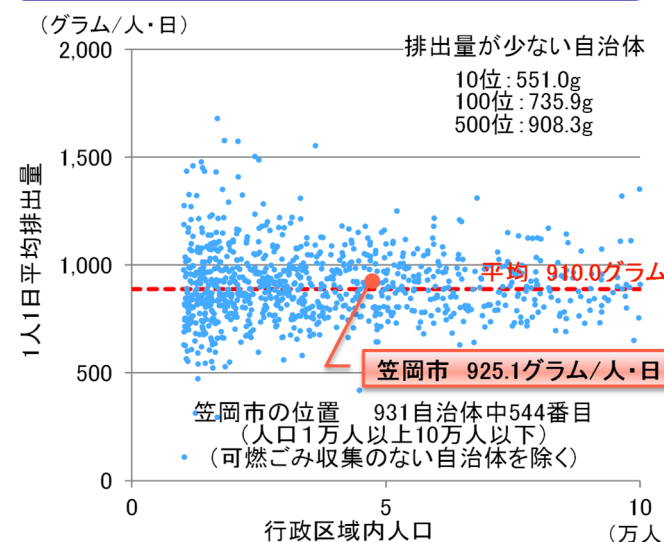
◆ごみ排出量の現状

ごみ排出量等の推移



本市と同程度の人口規模(1~10万人)である全国市町村と比較すると、平均排出量と概ね同じ。

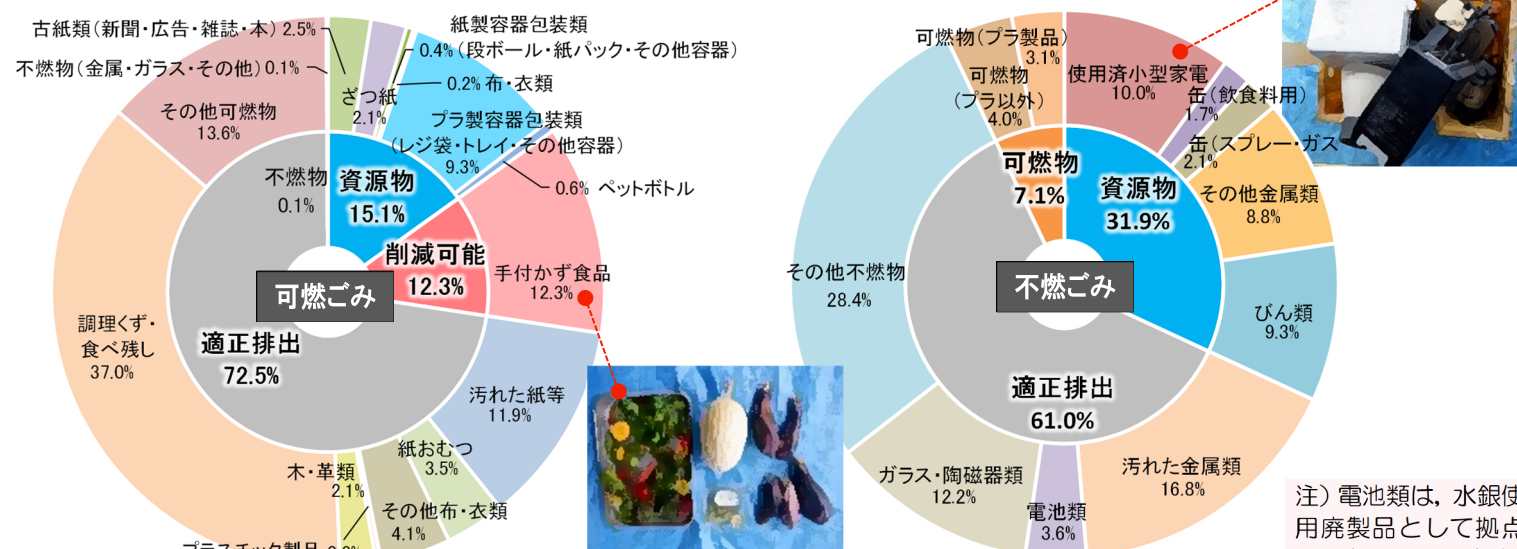
全国市町村のごみ総排出量 (R2)



ごみの1人1日平均排出量(R3)は、ごみ総排出量が899.3グラム、家庭系ごみ(資源ごみ除く)が469.6グラムで、H30以降は若干の増加傾向

リサイクル率、最終処分量(R3)は、それぞれ17.6%、1,195トンで減少傾向

◆家庭ごみの分別の現状 (令和4年度ごみ組成調査結果)



注) 電池類は、水銀使用廃製品として拠点回収を行っています。